

配偶者からの暴力防止と人権の実現

～明るい明日のために～

■日時 11月30日(土) 13:30~15:30

■講師 山内幸雄さん
(山梨学院大学法学部政治行政学科教授)

■会場 山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ富士 大研修室

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっています。

このような状況を改善し、人権の擁護と男女平等の実現を図るためには、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するための不断の取組が必要なのです。



■定員 50名 ■参加費 無料

託児あり(未就学児)無料
3日前までに要予約

主催・問い合わせ・申し込み ぴゅあ富士 県立男女共同参画推進センター 都留市中央3丁目9-3

TEL 0554-45-1666 FAX 0554-45-1663

E-MAIL danjo-c@yamanashi-bunka.or.jp

ぴゅあ富士講座情報

検索

Click!

ぴゅあ富士の最新の講座情報がブログでご覧いただけます。